

## 感謝や思いやりの気持ちを大切に

### 男女共同参画社会推進フォーラム



▶先生佐々木先生は、会場では笑い声が絶えませんでした。



▲各分野の男女共同参画への取り組みを紹介した、パネルディスカッション。

町主催の男女共同参画社会推進フォーラムが1月28日、名水市場湧太郎「國之誉ホール」で町民約100人が参加して開かれました。

この日は、群馬県立女子大学の佐々木尚毅助教授が、自身の結婚や子育ての経験談を交えて講演。「男女共同参画は『男らしさ』『女らしさ』を失わせるもの」とらえられがちだが、男女共同参画の本来の趣旨は性別にとらわれて、その人のやりたいことを我慢する社会ではなくしようということ。社会や家庭内で物事を決める過程に男女が一緒に携わり、互いに感謝や思いやりの気持ちを持つことが大切」と参加者に呼びかけました。

講演後には、佐々木先生をコーディネーターとして、秋田F・F推進員の深澤義一さん、三共光学工業株式会社の工藤眞一管理部長と北嶋まき子管理部主任、高橋成人さん・紀子さんご夫妻によるパネルディスカッションが行われ、地域や職場、家庭内での男女共同参画の取り組みについて紹介が行われました。

## 東京・JR蒲田駅前に鳥追い小屋が出現

### 東京都大田区でのカマクラ展

カマクラ行事と特産品を通じて美郷町をPRするため、本町の友好都市・東京都大田区で2月3日、4日の両日にわたって、町主催のカマクラ展が開かれました。会場となったJR蒲田駅西口広場には、仙南カントリーパークから運んだ雪で「六郷のカマクラ」で知られている「鳥追い小屋」が作られ、「本物の雪?」「秋田から運んで来たの?」と、道行く人々を驚かせていました。

初日となった3日は、大田区長をはじめとする区民の皆さんが出席して、記念セレモニーが行われたほか、両日にわたって甘酒の振る舞いや、美郷町の地酒や漬物などの特産品販売が行われ大好評を得ました。

会場には本町出身者で組織する、ふるさと会の皆さんも駆けつけていただいたほか、開催にあたり地元商店街など多くの大田区民の皆さんにご協力いただきイベントを盛り上げました。



▲緑の濃い木々と商業ビルに囲まれた「鳥追い小屋」は新鮮な光景。



▶今シーズンの降雪がない都内の子どもたちにとって、美郷の雪は最高の遊び道具。

## 志筑小学校の皆さん、ようこそ美郷町へ

### かすみがうら市・美郷町の歴史学習交流



▶千屋小学校で行われた雪まつり。雪上でのゲームに雪力が入る。



◀千畑南小学校児童とのもちつき会交流。メッセージカードの交換が行われた。

互いに本堂氏ゆかりの地であることが縁で、旧千畑町から交流を続けてきた、茨城県かすみがうら市(旧千代田町)との歴史学習交流が、2月8日から10日にかけて行われました。

このたびの交流では、同市の志筑小学校4年生17人が本町を訪れ、初日に本堂氏の拠点であった本堂城跡に飛来している白鳥の観察を行ったほか、郷土資料館に隣接するわら細工館でわらを材料にしたおもちゃ作りを体験しました。

二日目には、千屋小学校で行われた「雪まつり」に参加。両校の児童が雪上でのゲームを楽しんだほか、天竺焼きなどの小正月行事を行いました。引き続き、ふれあいセンター行われた千畑南小学校児童との「もちつき会交流」では、みんなで協力してついたおもちを食べたり、メッセージカードを交換して交流を深めました。

あなたの「声」  
を町長に直接  
伝えませんか

## 3月のふれあい談話室

期 日	時 間	場 所
3月27日(火)	午後5時～ 午後6時30分	仙南庁舎 (2階応接室)

町長が町民の皆さんから、町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

また、面会は随時受け付けますので、事前に町長公室秘書広報班にご連絡ください。

問い合わせ

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎0187-84-4900(内線1226)

町長が週1日  
役場千畑庁舎  
と仙南庁舎で  
執務

## 移動町長室

曜 日	時 間	場 所
毎週火曜日	午前9時～	仙南庁舎
毎週木曜日	午後3時	千畑庁舎

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。

## 風

美郷町長 松田知己



### 「情報の読み方」

遡ること二十ウン年前、大学三年生の時に「新聞記事の読み方」という題名のコラムを読んだ記憶があります。「同じ記事でも新聞によって捉え方、書き方が違うので、複数紙を読み比べてみた方が良い」という趣旨でした。図書館に行つて確認したら、なるほど確かに違いがあり、情報を複数得ることの大切さを認識したことを覚えております。

さて先般、来年度スタートの「農地・水・環境保全向上対策」の実施方針が示されました。この対策は経営所得安定対策等大綱の一つの柱で、十アール当たり四千四百円を組織等に交付し、農地の適正管理や地域環境を保全するというものです。この四分の一の額は町が負担です。

この方針提示と前後して、対策に必要な市町村負担分(美郷では約四千八百万

円)が地方財政措置、つまり地方交付税として交付される旨の報道がなされました。読んだ直後は小躍りして喜びましたが、「待てよ」ということで、別途の情報収集したところ、やっぱりでした。

市町村に増額交付の可能性があるのは、負担の三十五%についてで、それとて予算枠の関係から、全額を約束するものではないとのこと。財政措置を確保したと言われても、あまり当てにできない模様です。やはり「記事の読み方」に注意が必要でした。国は甘いはずありません。

従つて、町負担分は他の施策を我慢して財源を捻出することになります。取り組まれる皆さんにはこうした事情を踏まえて、交付金を効果的に活用していただきたいと思えます。この事業、集落営農と同様に、何としても実効ある取り組みにしなければなりません。

今の時代は、読み方の留意以前の問題、つまり真偽すら定かでない情報もかなり飛び交っております。やはり、一つの情報や話だけで思い込まない賢明さが必要です。とりわけ卒業を迎え、社会に飛び立つ若人のみなさん、情報はまずは真偽を意識し、その上で読み方にも注意する冷静さを身に付けましょう。そこそこ中年になった私からのエールです。とは言うものの、この中年の冷静さも練成途上ではありますが・・・。

写真

1月28日に開かれた美郷町男女共同参画社会推進フォーラムであいさつをする松田町長